

## 事業者の皆さんへ

### 申請期限は10月30日(金)まで! 「店舗等維持支援光熱水費補助金」

村では、村内事業者の店舗等の維持を支援するため、令和2年2月以降にひと月でも売上が前年同月比20パーセント以上減少している事業者の光熱水費を補助します。希望する事業者は、お早めに申し込みください。

**補助額**▼上限10万円/事業者(6・7月使用分の合計)

**申し込み・問い合わせ**▼10月30日(金)までに、郵送または産業政策課申請書受付ボックス投函により、産業政策課商工担当(役場行政棟2階 〒319-1192 東海3-7-1 ☎282-1711 内線1269)へ申し込みください。※対象要件等の詳細は、お問い合わせになるか村公式ホームページをご覧ください。

パブリック  
コメント

## あなたのご意見をお寄せください!

### 【東海村立地適正化計画(素案)】

村では、人口減少・少子高齢化社会に対応した持続可能なまちづくりの実現を図るため、おおむね20年後を見据えながらコンパクトなまちの形成を目的に、「東海村立地適正化計画」の策定を進めています。その素案を取りまとめましたので、ご意見をお寄せください。

**公表期間**▼10月10日(土)から11月15日(日)まで

**公表場所**▼▽都市整備課(役場行政棟2階)▽村立図書館  
▽各コミュニティセンター(真崎コミュニティセンターを除く)※村公式ホームページからもご覧いただけます。

**その他**▼▽必要事項の記入がないものは受け付けできません。▽内容について個別に確認させていただく場合があります。▽概要の公表(匿名)を予定しています。

**提出方法・問い合わせ**▼各公表場所備え付けの意見書に必要事項を記入の上、11月16日(月)までに、郵送・ファックス・メールまたはお越しの上、都市整備課都市計画推進担当(〒319-1192 東海3-7-1 ☎282-1711 内線1235 ☎287-0658 ✉toshisei@vill.tokai.ibaraki.jp)へ提出してください。

## 国勢調査 2020

今年で調査開始、100年!

シリーズ国勢調査 最終回

## 国勢調査のその後の“はなし”

【問い合わせ】総務課統計・IT管理担当(☎282-1711 内線1316)

国内に住む全ての人、世帯を対象に実施された令和2年国勢調査。ご回答いただき、ありがとうございました。なお、まだ回答がお済みでない方には、国勢調査員が回答のお願いに伺いますので、ご協力をお願いします。

### 調査結果はいつ公表されるの?

人口・世帯数に関する速報は令和3年6月に、その他の調査結果は、その後順次、公表されます。国勢調査の結果は、将来における国・地方自治体の行政施策や学術・教育など、私たちの暮らしの中で幅広く役立てられます。公表結果に興味のある方は、政府統計のポータルサイト「e-Stat」をご覧ください。



### 回答がお済みでない方は…

回答がお済みでない世帯には、国勢調査員が再度回答のお願いに伺います。回答方法は、すでにお配りしている調査票に記入し、郵送提出用封筒(長3)に封入しポストに投函する方法または、調査員が直接回収する方法があります。

なお、「調査票が配られていない」「調査票が足りない」という方がいましたら、総務課へご連絡ください。

### 皆さんの協力により成り立つ「統計調査」!

令和2年国勢調査に従事していただいた国勢調査員の皆さんは、自治会等から推薦があった地域の方々です。今回の国勢調査をはじめとした統計調査の多くは、地域の皆さんの協力により成り立っています。

統計調査の集計結果は行政だけではなく、一般企業でも利用され、見えないところでも私たちの生活に役立てられています。今後も各種統計調査へのご協力をお願いします。